

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-----------------|---|--|
| 1 | 実施要領 | 2 | 5 参加申出書の提出 | 実施要領 P2「参加申込書の提出」について、「国、地方公共団体、民間団体等において同様の業務に携わった実績が分かるもの」は、テクリスの提出で認められるでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 実施要領 P4「企画提案書及び見積書の提出」について、導入可能性調査及びアドバイザー業務に関する業務実績に、実績の証明する書類（テクリス等）の添付は必要でしょうか。 | 必要ではありません。内容の記載のみで構いません。 |
| 3 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 実施要領 P4「企画提案書及び見積書の提出」の「(1)提出書類 ア企画提案書 ②アドバイザー業務」に記載の「業務実績、業務実施体制」について、実施要領 P7「審査基準」における「業務実績、実施体制は十分か、見積金額は妥当か」の3点が審査基準となっていますが、評価の内訳をご教示いただくことは可能でしょうか。 | 配点は「業務実績、実施体制は十分か」が10点、「見積金額は妥当か」が10点です。 |
| | | 7 | 審査基準 | | |
| 4 | 仕様書 | 1 | 4 業務の内容 | 各業務の見積精度向上のため、想定される事業手法等を確認する必要があり、春日井市西部地区新調理場整備基本計画（案）の閲覧を希望しますが可能でしょうか。 | 案の段階ですが、データでの提供が可能です。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 页数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-------------------------|---|--|
| 5 | 実施要領 | 2 | 4 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件 | <p>実施要領 P2「4 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件」に記載が「同様業務」と、様式 3 欄外に記載の「同種又は類似業務」については、同じ主旨との理解でよいでしょうか。</p> <p>その際、【同種】：給食センター整備に関する PPP/PFI 手法導入可能性調査、給食センター整備に関するアドバイザリー業務、【類似】：公共施設整備に関する PPP/PFI 手法導入可能性調査又は同アドバイザリー業務又は同モニタリング業務という理解でよいでしょうか。</p> | お見込みのとおりです。 |
| | | 11 | 様式 3 | | |
| 6 | 実施要領 | 3 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 企画提案書の文字ポイントについて指定する文字ポイントはないとの認識でよろしいでしょうか。(図表も含めて) | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 要領 P4、7 (1) イ、見積書。見積書の部数は 1 部と規定されていますが、導入可能性調査契約分とアドバイザー契約分は別に作成し、それぞれ 1 部をご提出するとの理解で間違いありませんでしょうか。 | 導入可能性調査分とアドバイザー契約分を別に作成しても、1 部にまとめても、いずれでも構いません。 |
| 8 | 実施要領 | 5 | 8 審査及び決定 | プレゼンテーションで市が用意されるスクリーンの大きさをお教えてください。 | 縦 120cm×横 160cmです。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|----------|--|---|
| 9 | 実施要領 | 5 | 8 審査及び決定 | 要領P4、「8/(3)/イ 出席者」について、総括責任者を含め3名までとさせていただきますが、総括責任者とは、様式3の業務実施体制における管理者との理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| | | 11 | 様式3 | | |
| 10 | 実施要領 | 7 | 審査基準 | アドバイザー業務の評価方法について「見積金額は妥当か」との評価項目があります。アドバイザー業務については仕様書に業務内容内訳が示されておりません。複数社で業務内容の内訳が異なった場合の評価方法（総額評価ではない）など、評価方法をご教示ください。 | <p>アドバイザー業務の評価については、次の項目ごとに具体的な業務一覧、並びに業務ごとに積算した見積書を提出していただいております。</p> <p>(項目)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施方針(案)の作成 2 要求水準書(案)の作成 3 特定事業の選定(案)の作成、VFM評価 4 入札説明書(募集要項)(案)の作成 5 各種質疑に対する回答(案)の作成、回答の支援 6 民間事業者選定の補助 7 契約書(案)の作成、契約交渉の支援 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-----------------|---|---|
| 11 | 実施要領 | 7 | 審査基準 | 要領 P7、別紙、評価項目のうちアドバイザリー業務の評価対象は、評価内容に記載のとおり、業務実績、実施体制及び見積金額の3点のみとの理解で間違いないでしょうか。 | お見込みのとおりです。ただし見積金額の評価については、上記10番のとおりです。 |
| 12 | 実施要領 | 9 | 様式 1 - 1 会社概要書 | 様式 1-1 本委託業務に対するアピールについて、別紙でも可とありますが、別紙とした場合、枚数の制限はありますでしょうか。 | 制限はありません。 |
| 13 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | アドバイザリー業務が発注される場合は、本業務受注者と随意契約をする想定でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 14 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 「7 企画提案書及び見積もり書の提出」にて、提出書類はA 4 判縦（A 3 判の折り込み可）とありますが、A 3 判とした場合は2 頁カウントする認識でよろしいでしょうか。 | A 3 判とした場合も、1 頁としてカウントします。 |
| 15 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 「7 企画提案書及び見積もり書の提出」にて、企画提案書の4 0 ページ以内に該当する書類には様式 3 も企画提案書のページ数に含むという認識でよろしいでしょうか。また、様式 3 以外は任意様式という認識でよろしいでしょ | お見込みのとおりです。また、文字サイズ等の制限はありません。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-----------------|--|--|
| | | | | うか。任意様式の場合、文字サイズ（図表等除く）の制限等がありましたら合わせてご教授ください。 | |
| 16 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 「7 企画提案書及び見積もり書の提出」にて、企画提案書の40ページ以内に該当する書類には表紙や中表紙、目次も含むという認識でよろしいでしょうか。 | 企画提案書の40ページ以内には、表紙や中表紙、目次は含みません。 |
| 17 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | 「7 企画提案書及び見積もり書の提出」にて、見積書で「導入可能性調査後、アドバイザー契約を締結する場合の金額についても、業務内容の内訳ごとに明示すること」とありますが、アドバイザー業務の経費は業務に係る経費予算14,000千円とは別枠との理解でよろしいでしょうか。 | 本業務は導入可能性調査のみであり、アドバイザー業務については別途発注するため、含まれていません。 |
| 18 | 実施要領 | 5 | 8 審査及び決定 | 「8 審査及び決定」にて、「企画提案書以外の追加資料の配布は認めない。」とありますが、プレゼンテーションにて提案書に基づいたスライド（パワーポイント等）を作成・使用する（配布はしない）ことは可能という認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-------------------------|--|--|
| 19 | 実施要領 | 7 | 審査基準 | 「別紙 審査基準」にて、アドバイザー業務の評価内容は実績・体制・見積金額となっておりますが、アドバイザー業務に関しては、見積上の業務内容内訳を除いて、特に業務内容についての提案は不要（評価されない）との理解でよろしいでしょうか。 | 上記10番のとおりです。 |
| 20 | 実施要領 | 2 | 4 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件 | 「様式3」にて、同種又は類似業務の実績とありますが、想定する「同種業務」及び「類似業務」についてご教授ください。 | 「同種業務」は、給食センター整備に関するPPP/PFI手法導入可能性調査等、「類似業務」は、公共施設整備に関するPPP/PFI手法導入可能性調査等を想定しています。 |
| | | 11 | 様式3 | | |
| 21 | 仕様書 | 1 | 4 業務の内容 | 「4業務の内容」にて記載のある春日井市西部地区新調理場整備基本計画（案）は、公表されていないと思われませんが、提案書の作成に際し、提供いただくことは可能でしょうか。 | 上記4番のとおりです。 |
| 22 | 仕様書 | 1 | 4 業務の内容 | 「4業務の内容」にて、受注者の提案によると考えていますが、市としてアンケートの方法（郵送・メール等）や郵送の場合の役割・費用分担（受注者がアンケート内容を作成し、市で封入・切手・発送する等）についてお考えがご | 全て受注者で行うこととします。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 頁数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-----------------|--|---|
| | | | | ございましたらご教授ください。 | |
| 23 | 仕様書 | 1 | 4 業務の内容 | 「4業務の内容」にて、受注者の提案によると考えていますが、市としてヒアリングの方法（対面・電話・メール等）についてお考えがございましたらご教授ください。 | 受注者の提案によります。 |
| 24 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | PFI等の手法を導入することとした場合のアドバイザー業務の発注に際しては、本導入可能性調査の受注事業者が随意契約にてアドバイザー業務も受注する認識でよろしいでしょうか。 | 上記13番のとおりです。 |
| 25 | 実施要領 | 4 | 7 企画提案書及び見積書の提出 | アドバイザー業務の業務委託期間の想定がございましたらご教授ください。 | 始期は、令和6年4月からを想定しております。 終期は本プロポーザルの提案内容等により今後決定します。 |
| 26 | 仕様書 | 1 | 4 業務の内容 | 提案書の作成にあたり「春日井市西部地区新調理場整備基本計画（案）」の閲覧若しくはデータ提供は可能でしょうか。 | 上記4番のとおりです。 |
| 27 | 実施要領 | 1 | 2(4)業務にかかる経費 | プロポーザル実施要領「2(4)業務にかかる経費」に示されている予算には、アドバイザー | 上記17番のとおりです。 |

西部地区新調理場整備に係るPFI等導入可能性調査委託等プロポーザル実施要領に関する質問に対する回答

| 番号 | 資料名 | 页数 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|------|----|-------------------------|--|--------------|
| | | | | 業務の費用も含まれているのでしょうか。 | |
| 28 | 実施要領 | 2 | 4 参加する者に必要な資格及び業務実施上の条件 | プロポーザル実施要領P2 ・同様の業務に携わった実績について、同種業務と類似業務の定義をご教示いただけますでしょうか。 | 上記20番のとおりです。 |
| | | 11 | 様式3 | | |